

領 収 証 № 029933

菅原 達 様

領収金額 ¥ 41,000

上記の通り領収致しました

1129 年 7 月 18 日

収 入  
印 紙



やじま印刷株式会社  
〒327-0003 栃本県佐野市大橋町1105  
TEL (0283) 22 6428(代)  
FAX (0283) 24 - 7 2 4 7

現金	41,000	円
小切手		円
振 込		円
手 形		円
		円

すがわら通信 第16号 印刷代として

領 収 証 № 030870

菅原 達 様

領収金額 ¥ 38,880-

上記の通り領収致しました

平成 30 年 1 月 24 日

収 入  
印 紙



やじま印刷株式会社  
〒327-0003 栃本県佐野市大橋町1105  
TEL (0283) 22 6428(代)  
FAX (0283) 24 - 7 2 4 7

現金	38,880	円
小切手		円
振 込		円
手 形		円
		円

すがわら通信 第17号 印刷代として

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

# 領 収 書

平成30年2月16日

菅原 達 議員

金 額  
(消費税込)

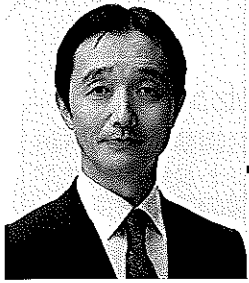
1,430円

第2回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(平成29年11月16日、17日、18日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

鈴木 靖宏





# すがわら通信

第16号 2017.7発行

発行者 菅原 達  
佐野市堀米町110-5  
TEL & FAX 0283-21-5603

佐野市議会 公明党議員会

ホームページにもアクセスしてみてください!

## 支え合いの街づくりを目指して

菅原 達 × 検索

日頃より菅原 達に温かいご支援いただき、大変にありがとうございます!  
いつでも市民相談を承っておりますので、お気軽にお声掛けください!



### 議 会 報 告

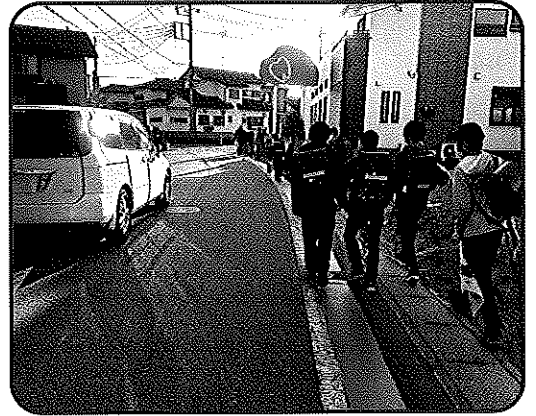
<平成29年6月定例議会一般質問の要旨>

#### 質問 1 通学路のカラー舗装化の推進について

市内各所の通学路の危険な箇所『カラー舗装』を安全対策の一つの手法として積極的に推進していくべきであり、そのために「佐野市通学路交通安全プログラム」に従って運用すべきでは?



2年前の議会一般質問で取り上げ要望してきた『通学路のカラー舗装化』。本年2月の試験的実施(写真)を踏まえ、今回、安全対策の手法として一定の効果がある事を認めて頂き、今後、上記安全プログラムに沿って、通学路の必要な箇所に推進して頂ける事になりました。



#### ※カラー舗装の色について

カラー舗装には、青色や緑色がありますが、道路交通法上や運用上は色自体に意味づけはありません。市内の県道で、一部青色のカラー舗装を施し、「自転車通行帯」として運用している箇所がありますが、これは、看板設置や路面表示によりそのように意味づけているのです。

今回の緑色のカラー舗装は、塗装が施されているところが、路側帯(白線の外側)部分にあたる事から、道路交通法上「歩行者用の通路」として、また条件により自転車も左側であれば通行可として扱われます。

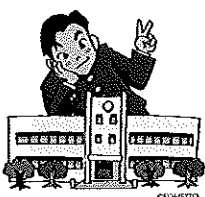
#### 質問 2 学校のトイレの洋式化推進について



##### 1.和式トイレの弊害の認識と洋式化の必要性について

学校の和式トイレに苦手意識があり、我慢する事による学業や健康面に及ぼす影響について危惧するとともに、災害時に学校を避難所とする際、高齢者や身体障がい者が不便な思いをすることを考えると、洋式化に向けた迅速な整備が必要ではないかと考える。

具体的な実施目標を立てて計画的にこれを推進すべきでは?



和式トイレの弊害及び、洋式化の必要性は認識しており、各学校の洋式化率等を勘案した上で、少しでも多くの洋式化を計画的に推進できるよう検討して頂ける事になりました。



### 質問 3 地域包括支援センターの体制強化とワンストップ相談窓口の設置について

#### 1. 地域包括支援センターの体制強化について

「基幹型センター」や、同様の機能を有した「担当係」の市役所内への設置、また、「機能強化型センター」の設置による支援センターの体制強化が必要では？

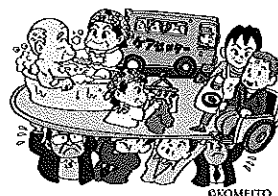
※基幹型センター  
センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援の役割を持つ

※機能強化型センター  
権利擁護業務や認知症支援等の機能を強化し、他のセンターを支援する役割を持つ

⇒ 機能強化型センターについては、第7期介護保険事業計画の中で検討し、基幹型センターについては、その後の課題とするとの事。

#### 2. ワンストップ相談窓口の設置について

高齢者の相談内容が、生活困窮状態や障がいなどの課題を複合的に抱えるなど、多様化・複雑化している。そこで、庁内横断的に関係が図れ、個人情報の手入や、部門をまたがった相談が円滑に行える体制をもったワンストップ相談窓口を役所内に設置すべきでは？



⇒ 地域包括支援センターでは対応が難しい困難事例については、行政の担当課が支援するほか、必要に応じケース検討会議を開催しており、現在の体制を充実強化させる事で対応するとの事。

### ＜平成29年2月定例議会での一般質問の要旨＞

#### 質問 1 「子どもの居場所づくり」の推進について

入浴や洗濯など家庭の機能を補完することを理想としつつ、まずは居場所の普及を図る事を目標とし、食事の提供と学習支援に限定した居場所づくりを推進すべきでは？

⇒ 担い手であるボランティア団体や社会福祉法人などがあれば、県の事業（子どもの居場所づくりサポート事業）を活用し支援するとの事。



#### 質問 2 「子ども食堂」の推進について

##### 1. 学校の空き教室を活用した「子ども食堂」について

実施は難しいようですが、学校の空き教室を活用し、月曜日の朝だけでも、朝食を食べて来られない子どもたちに、おにぎりや具沢山の味噌汁等を提供できないか、提案しました。



#### 質問 3 フードバンク開設について

##### 1. 本市独自のフードバンクの必要性について

⇒ 生活困窮者への食料支援や子ども食堂などの取り組みにより食材の確保は重要であり、今後検討するとの事。

##### 2. フードドライブの必要性について

⇒ 家庭で余っている食べ物を持ち寄って福祉施設やフードバンクに寄附するフードドライブ活動は共助の一環として大切であるとの事。

### ＜平成28年12月定例議会での一般質問の要旨＞

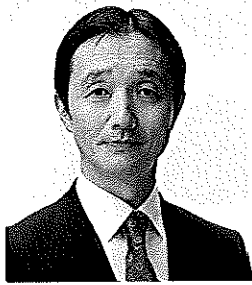
#### 質問 1 高齢者が安心して元気に暮らせる街づくりについて

##### 1. 『まちなかカフェ』の中心市街地への開設について

認知症カフェの専門的な機能は残しつつ、誰もが集える居場所としての機能を持つ『まちなかカフェ』として中心市街地に新たに開設すべきでは？

⇒ 高齢者の外出の促進と中心市街地の活性化及び公共交通機関の利用促進にもつながる。認知症の方や家族の方だけでなく様々な方が自由に参加できる認知症カフェの市街地への設置を今後検討するとの事。





# すがわら通信

第17号 2018年 冬春号

発行者 菅原 達  
佐野市堀米町110-5  
TEL & FAX 0283-21-5603

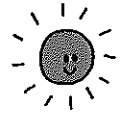
佐野市議会 公明党議員会

ホームページにもアクセスしてみてください!

## 支え合いの街づくりを目指して

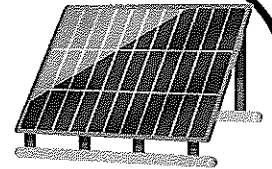
菅原 達 × 検索

日頃より菅原 達に温かいご支援いただき、大変にありがとうございます!  
いつでも市民相談を承っておりますので、お気軽にお声掛けください!



### 議 会 報 告

＜平成29年12月定例議会一般質問の要旨＞



#### 質問 1 太陽光発電事業を規制する条例の制定について

##### 1. 条例を実効性のあるものにするための考え方について

###### (1) 市内全域を対象とする事について

実効性のある条例制定を前提とした場合、その目的は身近な生活圏域を含めた全ての地域において、地域と共生しながら地域の環境と地域住民の暮らしを守ることを目的とすべきであると考えが?

答 弁

条例の対象とする地域については、ご指摘のように本市全域を基本とし、国の事業策定ガイドラインや、他の自治体の実施例を参考にし、生活環境、自然環境、景観の保全を目的とし、地域との共生を図り、市民の安全安心につながるものにしたい。

《下野新聞12/7付に掲載されました》

■太陽光発電事業  
太陽光発電は自然エネルギーとして注目される一方、パネル設置による景観・安全面を不安視する声もある。  
山田弘市民生活部長は「市民の安全安心と環境・景観保全、事業の継続的な推進のため、市全域を対象に条例を制定する必要がある。届け出制と許可制を併用し、適切でない既存事業には是正を求められるようにする」などと答弁した。  
菅原氏が質問した。

###### (2) 「許可制」と「届け出制」の区分けによる規制について

市内全域を規制の対象とすることを前提とした場合、財産権に対する取り扱いの難しさを考慮すると、法的な根拠のある地域とそうでない地域とに区分けをし、それぞれ許可制、または届け出制を定めることがもっとも現実的な方法であり、地域の実情に沿った実効性のある条例とすることができると思えるが?

答 弁

市全域での有用な条例とするためには、許可制と届け出制を併用することが現実的かつ効果的であると考え、これを基本とした条例を検討してまいりたい。

###### (3) 条例の規制対象に既存事業も含める事について

既存事業に対しても可能な限りの配慮を求められるよう、規制の対象とすべきでは?

答 弁

適切ではないと考えられるものに対しては、是正を求められる内容を条例に盛り込む事が望ましいと考えており、慎重な対応をしてみたい。

#### 質問 2 「被災者支援システム」の導入について

(先進地(奈良県平群町)視察の詳しい内容は、菅原達ホームページをご覧ください)

##### ※被災者支援システムとは

「被災者支援システム」は、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が、独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方自治体に無償で公開、提供されています。

災害発生時に、このシステムを活用することで、住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報が一元的に管理される為、円滑な被災者支援業務が可能になります。

これまで自治体へのシステムの導入は、既存の様々な住民情報とのデータ連携が難しく進んでいませんでしたが、何度も改良が加えられ、2017年10月に「標準フォーマット」に対応した事で、導入に向けた環境が大きく改善しました。今回は、公明党会派での先進地視察を踏まえた質問です。



### (1) 「被災者支援システム」の導入について

「被災者支援システム」の導入において最大のネックであったデータ連携もシステムのバージョンアップにより導入が容易に行える環境に整備された。そのような状況を踏まえ、今後のシステム導入に向けた考えは？

答弁

避難所開設に伴う詳細な避難者情報を的確に把握し一元管理するシステムの導入は、救助、救急などの必要性や安否確認、さらに物資の搬送など、迅速かつ的確な応急対応ができるものと認識している。今後は、「被災者支援システム」の内容を研究し、本市の避難所運営に即した有効な仕組みを検討してまいりたい。

『最善を望み、最悪に備えよ！』

(被災者支援センター 全国サポートセンター 吉田センター長の言葉)

### 質問 3 「防災かまどベンチ」の導入について

敢えて手づくりで作成することで地域の互助の精神を醸成したり、普段はベンチとして使われている『かまどベンチ』を炊き出し訓練などの際に“かまど”として利用する事で、地域の交流と防災意識の高揚に寄与するものである。本市も、『防災かまどベンチ』導入の取り組みをすべきでは？

【普段はベンチ】



【災害時はかまど】



答弁

地域住民により『防災かまどベンチ』をつくることは、コミュニティーの推進及び防災意識の高揚に寄与するものと考えております。今後自主防災組織などへの周知を図ってまいります。

## <平成29年9月定例議会一般質問の要旨>

### 質問 1 介護予防・日常生活支援総合事業について

#### (1) 訪問型サービスA（※従来より簡素なサービス）における「認定ヘルパー制度」導入について

今後不足が見込まれる担い手を確保するために、本市独自の認定ヘルパー制度を導入すべきでは？

答弁

生活支援ボランティア研修会を受講していただきたいと考えております。

#### ※認定ヘルパー制度とは

介護福祉士などの資格が無くても、市独自の研修を受けることで認定ヘルパーとして認定し、訪問型サービスAを運営する事業所のもとで家事援助に限り働くことができるようにするもの

#### (2) 住民主体のサービスにおける「介護ボランティアポイント制度」導入について

答弁

住民主体の生活支援における担い手の育成や住民の社会参加への動機づけなどのために有効であると考えており、介護支援ボランティアポイント制度の導入を検討したい。

### 質問 2 介護事業の「質」を高める取り組みについて

#### (1) 介護人材の確保について

優秀な介護人材の確保による質の高い介護事業を推進するためにも、介護福祉士の資格取得を支援すべきでは？

答弁

他市の状況などを見ながら今後研究していきたい。

### 質問 3 認知症対策の充実について

#### (1) 認知症初期集中支援チームについて

認知症対策の充実・強化による業務量増加に伴い、包括支援センター職員の人員の適正配置を図る必要があるのでは？

答弁

業務に支障がないような形の適正な人員配置に努めたい。

#### (2) スクリーニングの必要性について

認知症初期集中支援チームの早期介入の前段として、対象者の選定が必要になる場合には、簡易に診断のできるツールとしてスクリーニングを用いるべきでは？

答弁

対象者の早期発見にも有効だと考えておりますので、検討してまいりたい。